

使用許諾

本書面は、株式会社出雲電機工業が製造し、合同会社ハイケア一灯が販売をした次の商品（以下「ポッド」といいます。）を使用するにあたり、その使用許諾（以下「本ライセンス」といいます。）の条件を定めるものです。

<対象商品>
ハイドロポッドミニ（ミニポッド）
ハイドロポッドエコ20/100（エコポッド）
ハイドロポッド10/15/50

1. 本ライセンスは、株式会社出雲電機工業および合同会社ハイケア一灯（以下「当社ら」といいます。）と、お客様との間で、ポッドの使用権に関して締結された法的拘束力を有する文書です。
2. ポッドは株式会社出雲電機工業（以下「出雲電機工業」といいます。）の所有物であり、お客様はポッドを使用する権利のみを有しています。
3. お客様の安全を守るため、ポッドへの水素充填、修理等は、当社らまたは当社らが認めた販売店のみでそれらを行う場合に限り、ポッドの安全性が保証されます。
4. ポッドが空になった場合、当社らまたは当社らが認めた販売店にポッドを返送してください。水素充填にかかる所定の費用をお支払い頂くことで、水素を充填したポッドを送付します。この場合、お客様が使用していたポッドは同種の別のポッドに交換する可能性があることを、お客様はあらかじめ承諾します。
5. 当社らまたは当社が認めた販売店以外によるポッドへの水素充填は危険であり、お客様の安全を守るため禁止しています。これに違反した場合、当社らは、お客様に対価を支払うことなくポッドの返還を求めることができ、お客様は直ちに当社らまたは当社らが認めた販売店にポッドを返却しなければなりません。
6. お客様がポッドに水素の充填を希望しない場合、ポッドの使用を中止する場合等その他ポッドが不要になった場合には、必ず、当社らまたは当社らが認めた販売店にポッドを返却しなければならず、それ以外の方法により廃棄を行うことはできません。
7. お客様は、ポッドを破壊、分解、調査、検査（非破壊検査を含みます。）、改良、改変、修理等をしてはなりません。
8. ポッドに不具合等があることを発見した場合には、直ちにポッドの使用を中止するとともに、当社らまたは当社らが認めた販売店に直ちに連絡をしてください。
9. お客様は、ポッドの所有権が出雲電機工業にあることおよび本ライセンスに拘束されることに、第三者が合意すること、並びに本ライセンスの内容を示す本書面をポッドとともに引き渡すことを条件として、ポッドの使用権を、本ライセンスとともに、日本国内に在住している第三者に譲渡することができます。本ライセンスを所持することで、本ライセンスの適用を受けるポッド1本の使用権が認められます。
10. 本ライセンスは日本国法に準拠します。

以上

<連絡先>

〒146-0092

東京都大田区下丸子 4-10-3

株式会社出雲電機工業

sales@izumo-elc.jp